

広報

ひこね

2017

3/15

彦根城 桜まつり

4月1日(土)~同20日(木)



夜間ライトアップ

桜まつりの期間中、彦根城内堀沿いでは、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを日没から21:00まで実施します。(期間は、開花状況に応じて変更する場合があります)



交通規制(歩行者用道路)のお知らせ

桜まつり期間中、彦根城内は市内外から多くの来訪者でにぎわうため、混雑が予想されます。

事故防止のため、城内で交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

規制区間と期間

▶馬屋の北側交差点~黒門前(右図の  部分)

期間中 9:00~22:00(歩行者用道路)

▶いろは松~彦根東高校前(右図の  部分)

期間中 9:00~18:00(歩行者用道路)

※状況により、時間が早まる場合があります。

※桜まつりの期間中、城内と城周辺道路は混雑します。ご来城には、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、周辺住民の迷惑となる路上駐車はしないでください。



開花状況によって彦根警察署の指導により、期間前の3月下旬から交通規制を実施することがあります。

桜の開花状況や、交通規制の情報は、(公社)彦根観光協会公式サイト (<http://www.hikoneshi.com>) をご覧ください。

問い合わせ先 (公社)彦根観光協会 ☎ 23-0001、FAX26-1919

☎ 観光企画課 ☎ 30-6120、FAX24-9676

いよいよ開幕! 国宝・彦根城築城410年祭 3月18日(土)~12月10日(日)

3月26日(日) 粗大ごみを搬入できます

雨清掃センター

3月26日(日)の午前9時から正午まで、粗大ごみ(小型家電・蛍光管を含む)の臨時受け入れを行います。

住所確認のため、運転免許証などを提示してください。

粗大ごみ以外のごみは搬入できません。

搬入は有料です。(1m未満の小型家電は無料)

割れていないリサイクル対象の蛍光管も小型家電と併せて受け入れます。ただし、テレビ・パソコンなどの特定リサイクル対象品は搬入できません。

指定時間以外の搬入はできません。



3月20日(月・祝)は月曜収集区域の缶のみ収集します

雨清掃センターへの直接搬入はできませんのでご注意ください。詳しくは、「平成28年度ごみ等の収集カレンダー」でご確認ください。

問い合わせ先 雨清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

ご覧ください

固定資産の価格等 平成29年度の縦覧・閲覧

雨 税務課

平成29年度の固定資産税額の基になる土地・家屋・償却資産の価格(評価額)などを、3月末に決定します。新しい価格などを次のとおり開示します。

縦覧・閲覧には、本人確認ができる書類などの提示が必要です。縦覧・閲覧できる人の条件や、本人確認の方法など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

縦覧 納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。 期間 4月3日(月)～5月31日(水)

国民年金の1確認

平成29年度国民年金保険料月額1万6,490円です

4月から平成30年3月までの国民年金保険料(以下、保険料)は、月額1万6,490円(平成28年度は1万6,260円)に決まりました。

国民年金保険料の前納

保険料の納付には、割引を伴う「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぐことができます。

平成29年4月分からの2年前納(現金納付)

37万9,560円(月払いに比べ1万4,400円お徳)

1年前納(現金納付) 19万4,370円(月払いに比べ3,500円お徳)

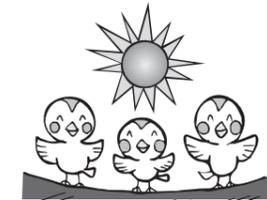
半年前納(現金納付) 9万8,140円(月払いに比べ800円お徳)

納付期限 5月1日(月)

年金額を増やせます 付加年金保険料の納付

国民年金は、定額保険料(月額1万6,490円)に、付加年金保険料(月額4000円)を上乗せして納付する(よび、より多くの年金額を将来受給することができる)ことができます。

3月20日(月・祝)は月曜収集区域の缶のみ収集します



平成29年度の固定資産税額の基になる土地・家屋・償却資産の価格(評価額)などを、3月末に決定します。新しい価格などを次のとおり開示します。

縦覧・閲覧には、本人確認ができる書類などの提示が必要です。縦覧・閲覧できる人の条件や、本人確認の方法など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

縦覧 納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。 期間 4月3日(月)～5月31日(水)

縦覧・閲覧には、本人確認ができる書類などの提示が必要です。縦覧・閲覧できる人の条件や、本人確認の方法など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

縦覧 納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。 期間 4月3日(月)～5月31日(水)

国民年金被保険者の種類

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。 次のいずれかに該当するときは、彦根年金事務所、国民年金課、支所、各出張所で手続きが必要です。

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。 次のいずれかに該当するときは、彦根年金事務所、国民年金課、支所、各出張所で手続きが必要です。

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。 次のいずれかに該当するときは、彦根年金事務所、国民年金課、支所、各出張所で手続きが必要です。

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。 次のいずれかに該当するときは、彦根年金事務所、国民年金課、支所、各出張所で手続きが必要です。

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。 次のいずれかに該当するときは、彦根年金事務所、国民年金課、支所、各出張所で手続きが必要です。

帳、名寄帳 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、彦根市固定資産評価審査委員会(雨総務課内)に、審査の申出をすることができます。

審査申出 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、彦根市固定資産評価審査委員会(雨総務課内)に、審査の申出をすることができます。

申出期間 価格の決定を公示した日から、納税通知書の交付を受けた日後3カ月までの間

申出ができる人 平成28年中に新築・増築された家屋、地目変更や価格の修正があった土地の所有者 問い合わせ先 雨税務課資産係 ☎30・6138番、FAX22・1398番

災害時の福祉避難所等に関する協定を締結しました

雨 社会福祉課

この協定は、災害が起こった時に高齢者や障害のある人など、一般の避難所になる小学校などで生活することが難しい人を受け入れるための協定です。

福祉避難所とは 災害が起こり、避難所生活が長期化する場合に開設します。

運転免許証を自主返納する人が増加しています

雨 交通対策課

65歳以上の人やその家族を中心に、運転免許証の自主返納制度に高い関心が集まっています。

平成27年には全国で約27万人の65歳以上の人が運転免許証を自主的に返納され、市でも221人、平成28年には284人の人が返納されて、前年比で約30%増加しています。

運転免許証の自主返納 路線バスなどの回数券を贈呈

市では、運転免許証を返納した人を対象に、路線バスまたは愛のりタクシーで利用できる回数券9千円相当分をプレゼントしています。

運転免許証を返納した日から90日以内に雨交通対策課で受け取ってください。なお交付は1度限りです。

運転技能チェック 曲がるときにウインカーを間違える カープをスムーズに曲がれない 歩行者、障害物に注意が向かない 危険な状況に対応できない

なお、台風が接近して一時的に避難する場合などは開設されません。

対象 高齢者、障害のある人など(付き添い家族も可) 開設場所 市内の介護保険関係の施設など

市内の福祉施設も被災するので、協定を結んだ民間施設の全てが、福祉避難所になるわけではありません。災害時は市の情報を確認してください。

問い合わせ先 雨社会福祉課 ☎23・9590番、FAX26・1768番

市立病院の乳腺外科診療 乳腺外科外来はこれまで火曜日午後の予約制専門外来を中心に診療してきましたが、4月からは平日の午前外来診療を行い、初診・再診ともに電話予約が可能になります。

市立病院

なお、乳がん健診結果通知やかかりつけ医の紹介状を持っている人は、受診時に持参してください。

電話予約・問い合わせ先 市立病院乳腺外科外来受付(4フロック) ☎22・6050番(内線2400)、FAX26・0754番

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動 3月15日(水)～4月15日(土)

一つでも該当すれば、運転技能の低下が疑われます。自身の運転を振り返る機会を持ちましょう。

問い合わせ先 雨交通対策課 ☎30・6134番、FAX24・5211番





犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の登録と注射は、飼い主の義務です。登録は犬の一生に1回です。注射は毎年1回受けさせましょう。

対象 市内で飼われている生後91日以上の犬

日程と会場 左表のとおり

料金

既に登録を済ませている犬

3,400円(狂犬病予防注射料金2,850円+狂犬病予防注射済票交付手数料550円)
 ▼生後91日以上で未登録の犬
 6,400円(狂犬病予防注射料金2,850円+狂犬病予防注射済票交付手数料550円+新規登録手数料3,000円)
 ※法律に基づく身体障害者補

助犬は、手数料が免除されます。
 ※会場は混雑します。お支払いはおつりのいらぬようお願いします。

お願い

①登録を済ませている犬の飼い主は、注射案内はがきの**問診欄を記入し、犬の登録カード(愛犬カード)と一緒に持ってきてください。**

②新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、犬の名前、種類、生年月日、

犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

月日	時間	実施会場
4月10日(月)	11:00~11:30	新海町公民館
	13:00~13:30	稲枝支所(田原町)
	14:15~14:45	本庄町公民館
12日(水)	9:30~10:30	中地区公民館(大藪町)
	11:15~11:45	県立彦根総合運動場スイミングセンター(松原町)
	13:30~14:00	鳥居本出張所(鳥居本町)
14日(金)	10:00~10:45	福祉センター(平田町)
	13:30~14:00	グリーンピアひこね(清崎町)
17日(月)	9:30~10:00	市役所北側駐輪場(元町)
	11:00~11:30	湖東健康福祉事務所(彦根保健所)(和田町)
	13:30~14:00	東沼波町会館
19日(水)	10:00~10:30	南地区公民館(甘呂町)
	11:30~12:00	ひこね燦ぱれす(小泉町)
	13:30~14:00	武道場(京町二丁目)
21日(金)	10:00~10:30	稲部町民広場
	11:00~11:30	亀山出張所(賀田山町)
	13:30~14:00	人権・福祉交流会館(犬方町)
24日(月)	10:00~10:45	高宮地域文化センター(高宮町)
	13:30~14:15	旭森地区公民館(正法寺町)
	5月9日(火)	10:00~10:30
11:00~11:30		河瀬出張所(森堂町)
13:30~14:00		市役所北側駐輪場(元町)
11日(休)	10:00~10:30	原町東集会所
	11:15~11:45	福祉センター(平田町)
	13:30~14:00	稲枝支所(田原町)



狂犬病予防の必要性

- ▶狂犬病はいったん発症すると治療がなく、人間と動物に共通する、致死率100%の恐ろしい感染症です。
- ▶狂犬病は全世界に分布しています(日本、英国、オーストラリアなどの一部の国々を除く)。
- ▶狂犬病により、世界では年間約5万5千人の人が亡くなっていて、このうちアジア地域で約3万人以上が亡くなっていると推計されています。
- ▶平成18年には、海外で犬にかまれ、帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例がありました。
- ▶日本では、主に犬の登録、予防注射、野犬の収容などにより、狂犬病の撲滅に成功しています。しかし、日本の犬の輸入元は、アジア地域など狂犬病発生国からが9割を超えており、いつ狂犬病が発生してもおかしくない状態です。(出典 厚生労働省、農林水産省、世界保健機構)

- ③犬を制止する(押さえる)ことができる人が連れてきてください。
- ④犬の体を清潔にして連れてきてください。
- ⑤飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かかりつけの獣医師で受けさせてください。
- ⑥会場で犬がふんをしたときは、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
- ⑦盲導犬を除いて、引き綱は首輪につけて来場してください。ハーネス(首輪の代)

★飼い主の住所変更、犬の死亡など登録カードの内容に変更があれば、日常生活環境課に変更届または死亡届を提出してください。届出書は彦根市ホームページからダウンロードできます。
問い合わせ先 困生活環境課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番

地域通貨「彦」の交付を始めています

彦根のまちをさらに美しく、活力あるまちにしていこうと目指して、市民の皆さんが自主的に行っていただく「美しい行為(清掃など)」に、地域通貨「彦」をお渡ししています。平成28年度中の「美しい行為」に対する「彦」の交付が4月から始まります。

交付窓口 囲まちづくり推進室(市役所1階、稲枝支所)

交付期間 4月3日(月)~5月31日(水)

時間 午前8時30分~午後5時15分

持ち物 平成28年度美しいひこね創造活動報告書、印鑑

■4月2日(日)の午前中

臨時窓口を開設します

平日は手続きに来られない人のために、「彦」の交付や参加登録の受付を行う窓口を開設します。



▲「彦」が使えるお店に配布しているステッカー(4月1日~)

日時 4月2日(日) 午前8時30分~正午
臨時窓口 囲まちづくり推進室(支所はありません)
参加登録が必要 「彦」の交付を受けるためには、まず「美しいひこね創造活動」に参加登録をしてください。詳しくは、お問い合わせください。彦根市ホームページをご覧ください。

▼「彦」の使い方
 ①市民などでの自由な流通
 ▼感謝の気持ちとして人に「彦」を渡せます。

▼「彦」協力店で「彦」と引き換えに特典を受けることができます。

地域に貢献している協力店
【飲食】 中国料理 龍鱗(旭町) 喫茶 邂逅(旭町) ほっこりカフェ 林(尾末町) きやべつ畑(城町二丁目) 彦根勤労福祉会館たちばな(大東町) UCCカフェメルカード彦根中央店(中央町) 伊勢幾(錦町) もんぜんや(本町二丁目)

【小売】 キルトパレット(旭町) リーガルシューズ彦根店(旭町) エコスタイル自転車店(河原二丁目) ひこ

ね街の駅戦國丸(河原三丁目) 布市出口酒店(河原三丁目) 園芸センター森(清崎町) おもちゃの店みくちやギンザ(銀座町) 安澤種苗店(銀座町) 木野洋服店(銀座町) 花廣銀座店(銀座町) 花廣本店(錦町) 越川山楽堂(栄町二丁目) 松本酒店(高宮町) ふとんの藤居(中央町) 時計・宝石藤塚(中央町) メガネの三城南彦根店(台賀町) メガネの三城彦根店(外町) しかの商店(本町一丁目) 三井(本町一丁目) 昆布一北川商店(本町一丁目) 時人彦根店(本町一丁目) フラワースタジオミヤウチ(南川瀬町)

【サービス業・その他】 コインランドリーあおぞら開出今店(開出今町) コインランドリーあおぞら甘呂店(甘呂町) きょうのカイロ(平田町) 彦根城内堀での屋形船(彦根城内堀) ひこね亀楽車(彦根城周辺) ※協力店を募集しています。詳しくは囲まちづくり推進室までお問い合わせください。

②彦根市の施設の使用料や手数料のうち、定められたものへの支払い(今年度から金亀公園や荒神山公園の施設使用料に「彦」を使用できるようになりました。1彦1円とし、おつりを受け取ることはできません)

③登録された市民団体への寄附金

④エコバッグ(B4サイズ)彦5枚、燃やすごみ専用袋(30リットル)(彦1枚)、湖国バス乗車券(彦10枚で1,150円、反射シール(彦1枚)の交換(現金と彦)を組み合わせての交換はできません)

平成26年度発行の「彦」の有効期限は平成29年3月31日(金)です

有効期限を過ぎると使えなくなるので、期間内に使用してください。平成26年度発行の「彦」は次のとおりです。



▲色は赤茶色。有効期限が平成29年3月31日(金)までとなっています。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・1398番

総合住宅リフォーム 住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々5,000円~(ローン有)

募集 テレホンアポイント ※詳細は面談にて(履歴書持参)。まずはお気軽にお電話ください。

月曜日~金曜日 1日4時間以上 週3日以上勤務出来る方

勤務時間 ①10:00~15:00 ②10:00~16:00 ③13:00~17:00 ④10:00~17:00 月~金のフルタイム ※12:00~13:00は休み(勤務時間外)

時給 1,000円~1,200円

(株)三共 (本社) 滋賀県彦根市和田町41-11 (支店) 近江八幡市十王町339-6-102 ☎0120-272-852



話題のひろば

4月3日(月)申請受付開始
臨時福祉給付金(経済
対策分)

困臨時給付金支給室

消費税率引き上げによる所得の少ない人への影響を緩和するために給付金を支給します。

▼対象者 平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の人

※平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者は、平成28年度分市民税(均等割)が課税されていない人(課税されている人の扶養親族などや生活保護制度の被保護者を除く)

▼支給額 1人 1万5,000円

▼申請期間 4月3日(月)～7月31日(月)

対象者には、3月下旬に通知文と申請書を郵送します。

問い合わせ先 困臨時給付金支給室 ☎0120・1528・90番 FAX22・1398番



宝くじの助成金を地域
コミュニティ活動に
生かしています

困まちづくり推進室

自治総合センターでは、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。平成28年度にこの制度を活用して実施された事業を紹介します。

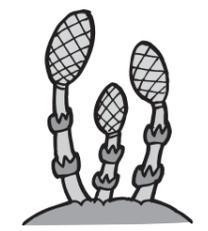
【自治会館の建設と備品の整備(河原一丁目自治会)】

河原一丁目自治会の新しい自治会館は、平屋建てで室内に段差がなく、入口にスロープがあり、車椅子でも利用しやすくなりました。

住民の憩いの場所となり、地域住民のコミュニティ活動が活発になるほか、災害時には自治会の自主避難施設として活用されます。

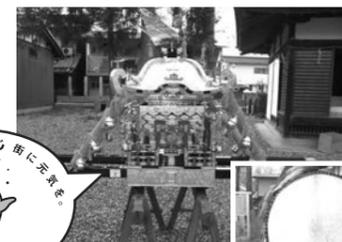


▲新しい河原一丁目自治会館。入り口にスロープがあります。



【神輿の修繕と太鼓台の整備(上後三条町自治会)】

上後三条町自治会では、老朽化していた子ども神輿の修繕と太鼓台の整備が完了し、自治会行事の春祭りをより盛大に、また安全に行えるようになりました。



▲神輿と太鼓台



問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番



2月24日、彦根城博物館の能舞台で城西小学校6年生による狂言発表会が行われました。

同校では毎年、6年生が狂言を体験しており、地元の狂言愛好家をつくるグループのメンバーの指導を昨年11月頃から受けて練習を重ねてきました。

演目は「附子」と「棒縛」。着物姿の児童たちは、それぞれの役を交代で演じて、抑揚のある独特な言い回しや、扇を使った所作などを堂々と披露しました。

城西小6年生・狂言発表会 練習の成果を堂々披露

こつこつ積み重ねた成果 第3回彦根マイ☆(スター)賞表彰式

2月25日、家庭学習などに自主的に取り組んだ児童や生徒を表彰する彦根マイ☆(スター)賞の表彰式が、玄宮園内の榎御殿でありました。この賞は、①家庭での自主学習ノート部門と②ずっと続けてがんばっている部門の2つで構成され、あわせて231点(入賞16点)の応募がありました。

最優秀賞を受賞した①部門の橋本実侑さん(西中2年生)は「昨年受賞された先輩の自主勉強ノートを見て私も作りたいと思いました。次の学年でも継続していきます」と話しました。



▶最優秀賞を受賞した橋本実侑さん



意見公募手続制度 結果のお知らせ

彦根市都市交通
マスタープラン(素案)

意見の件数	29件
案の修正を行うもの	5件
案の修正を行わないもの	19件
すでに案に記載済みのもの	5件

問い合わせ先 困都市計画課
☎30-6124、FAX24-8517

第2次
彦根市地域福祉計画(素案)

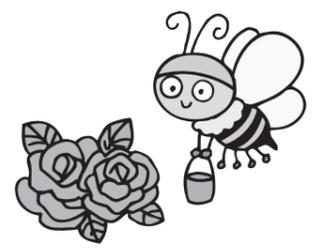
意見の件数	8件
案の修正を行うもの	3件
案の修正を行わないもの	5件

問い合わせ先 困社会福祉課
☎23-9590、FAX26-1768

彦根市立図書館
整備基本計画(素案)

意見の件数	98件
案の修正を行うもの	2件
案の修正を行わないもの	56件
すでに案に記載済みのもの	6件
その他(参考意見など)	34件

問い合わせ先 市立図書館
☎22-0649、FAX26-0300

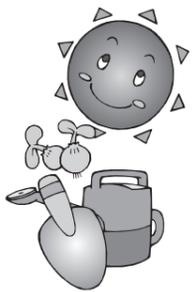


3月3日、彦根城にある松の幹に巻かれていた「こも」が取り外されました。

わらで編んだこもは、毎年11月に取り付けて害虫を誘い込み、冬ごもりの虫が出てくるとされる「啓蟄」の頃に外しています。

法被姿の職員が堀沿いのいろは松や、玄宮園などの計100本の松に巻かれたこもを、手際よく外していきました。こもは後日、焼却されます。

彦根城でこも外し 冬も終わり



グリーンハウスカフェ 自主講座
 〈内容〉花の栽培や、旬の野菜を使った料理の教室です。
 〈講座・内容・費用など〉下表のとおり ※申込時に、受

滋賀県立大学交換留学生 週末ホストファミリー
 〈内容〉アメリカ協定校から来日する留学生の受け入れ家庭を募集します。〈日時〉7月28日(金)夕方～同30日(日)2泊3日 〈受入条件〉①国際交流に理解のある家庭②集合場所までの送迎③個室を提供(同性の家族であれば相部屋可)④ボランティアで受け入れていただけること ※単身世帯は応募できません。受け入れ前に説明会があります。〈ホストファミリー数〉10家庭 〈申込期限〉4月14日(金) 〈申込・問い合わせ先〉滋賀県立大学国際化推進室 ☎28-805004 番、✉iec-staff@office.usp.ac.jp

講料、教材費をお支払いいただきます。 ※中途退会者に受講料などはお返しできません。 〈場所〉グリーンピアひこね(清崎町)ほか 〈対象〉市内に在住・在勤の人 〈申込期間〉4月3日(月)～同11日(火) 〈その他〉各講座とも先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。定員に満たない講座は開講しない場合があります。 〈申込・問い合わせ先〉グリーンピアひこね(清崎町)1-118 ☎25-3909番 FAX25-3972番 ※グリーンピアひこねにある所定の申込書に必要事項を書いて直接窓口で申し込んでください。電話、FAXでの申し込みはできません。



講座	内容	期間	回数	時間	定員	受講料	教材費・諸経費
アグリ料理教室	米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習する	5月～平成30年2月の木曜日	9回	10:00～13:00	30人	1,800円	5,500円
菊講座	土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学ぶ	5月～12月の金曜日	10回	9:30～11:30	10人	2,000円	3,000円
園芸(花づくり)教室	花の栽培管理技術と、季節に合わせた手入れ法を学ぶ(寄せ植えなどの実習あり)	5月～12月の火曜日	8回	9:30～11:30	15人	1,600円	500円+実費

※ 都合により曜日が変更になる可能性があります。

開国記念館企画展

佐和山御普請、彦根御城廻御修復

—発掘・解体調査から見えてきたもの—

彦根の象徴ともいえる彦根城について築城と改造・修復をテーマとして、特別史跡彦根城跡の調査・



▲彦根城太鼓丸で出土した佐和山城の瓦

研究の最新情報を展示します。また、近年注目を集める佐和山城についても、最新研究をもとに井伊家の入城から彦根城の築城までの歴史的繋がりを紐解いていきます。

日時 3月18日(土)～12月10日(日)8:30～17:00(入館は16:30まで。展示替えなどにより休館の場合があります。)

場所 開国記念館(金亀町) ※開国記念館へ入館の際は、彦根城・玄宮園・彦根城博物館のいずれかの入場券をご提示ください。

問い合わせ先 両教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899



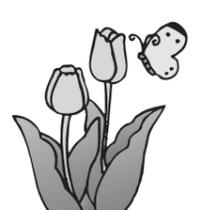
市立病院 市民公開講座 緩和ケアのできること
 〈内容〉緩和ケア病棟での過ごし方や、一般病棟との違いについて専門医が詳しくお話しします。〈日時〉3月24日(金)午後2時～同3時 〈場所〉囲くすのきセンター(八坂町) 〈定員〉60人(先着順) 〈費用〉無料 〈申込期限〉3月23日(木) 〈申込・問い合わせ先〉市立病院がん相談支援センター市民公開講座担当係 ☎22-6050番、FAX22-6093番

gansoudan@municipal-hp.nikone-shiga.jp ※電話、FAX、Eメールのいずれかで申し込んでください。
滋賀大フリーマーケット 出店者
 〈日時〉4月8日(土)午前10時～午後5時 〈場所〉滋賀大学経済学部校舎内(馬場一丁目) 〈店舗数〉50店舗(先着順) 〈出店料〉無料 〈申込期限〉3月31日(金) 〈その他〉飲食物の販売は禁止 〈申込・問い合わせ先〉滋賀大学開学祭実行委

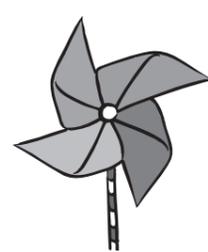


登録しませんか 彦根市多文化共生サポーター
 市では、国籍を問わず誰もが安心して気持ちのよい生活ができるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。同サポーターは、外国人住民がより暮らしやすくするために支援します。外国語の言語能力は問いません。
 活動例 外国人児童・生徒を対象にした「子ども多文化クラブ」で学習のお手伝いなど
 問い合わせ先 両人権政策課 ☎30-6113、FAX24-8577

聖泉大学 健康づくりリーダー 養成講座(中級)
 〈内容〉健康増進のための食事や医学的知識、健康体操などを学ぶことができる全4回の講座です。〈日時〉4月15日、5月13日、6月3日、同24日のいずれも土曜日午前10時～正午(24日のみ午前11時～午後1時) 〈場所〉聖泉大学(肥田町)ほか 〈定員〉24人(先着順) 〈費用〉3千円(全4回、24日は調理講座のため、材料費が500円程度必要) 〈申込期間〉3月15日(水)～4月10日(月) 〈申込・問い合わせ先〉聖泉大学地域連携交流センター ☎



ウィズさんかく塾
 〈内容・開催日時〉下表のとおり 〈場所〉両男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室ほか 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈定員〉30人(先着順) 〈費用〉各回300円(第1回は無料) 〈申込期間〉3月15日(水)～4月14日(金) 〈託児〉1人1回300円(0歳～就学前、要予約) 〈その他〉4回以上出席した人には修了証を渡します。 〈申込・問い合わせ先〉両男女共同参画センター「ウィズ」 ☎FAX24-3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。



月日	内容
4月15日(土)	開講式、彦根市男女共同参画推進事業者表彰式、テーマ「これって男女共同参画?」
5月22日(月)	「まちに出よう!裁判所のしくみを知ろう!」(訪問先:大津地方裁判所彦根支部)
6月24日(土)	公開講演会「女性とスポーツの過去から現在、そして未来～女性がスポーツで輝く社会づくりのために～」
7月22日(土)	「子ども食堂へようこそ!～身近に支え合えるかたちを目指して～」
8月5日(土)	テーマ「ALSOK ほっとライフ講座～クイズとかるたで防犯を学ぼう～」、閉講式

いずれも10:00～12:00(5月22日は10:00～、13:30～ 各15人)

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
人権なんでも相談	4月5日(休)、同19日(休) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
行政相談委員による行政相談	4月10日(月) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	4月14日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。4月5日(休)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記相談	4月21日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。4月12日(休)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	4月28日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 (予約制。4月19日(休)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分) 5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子育てアドバイス相談	4月13日(休) 10:30~12:00	子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	乳幼児期の子育てについて、看護師が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
臨床発達心理士 まちこさんの子育て相談	4月24日(月) 9:00~12:00		3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。 (3月25日(土)~4月19日(休)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度。)
子育て相談	4月13日(休) 10:30~12:00	囲ふれあいの館 (八坂町)	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する悩みなど社会福祉士が相談に応じます。(4月8日(土)までに時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度。) 囲ふれあいの館 ☎25-4452、FAX47-5088
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
発達(障害)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	囲発達支援室 (障害者福祉センター) ☎26-8282	市内在住の4歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援を一緒に考えます。(予約制)
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活センター (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ぽっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	囲学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています。)
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア相談	毎週火~土曜日 12:00~18:00	☎24-4461 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、Eメールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週木曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎24-4461、FAX47-5402、✉ hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉センター ☎22-0294 (相談専用電話)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(http://www.city.hikone.shiga.jp/bfmap/)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
楽しいおはなしのつどい	4月1日(土) 14:00~	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊び、大型絵本など ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	4月8日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを聞くつどい	4月15日(土) 14:00~		昔話などを「語り」で伝えます。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこのおはなし会	4月19日(休) 11:00~		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
彦根城の桜の観察	4月2日(日) 9:00~12:00	集合場所: 彦根城博物館入口 (金亀町)	桜の歴史や特徴を学びながら、楽しく観察しましょう。 ※天候により中止する場合があります。 持ち物: 筆記用具・雨具 費用: 100円 彦根自然観察の会(担当: 渡邊さん) ☎28-3867
ウイズ場 おやか広場	4月8日(土) 10:00~11:30	囲男女共同参画センター 「ウイズ」 (平田町) 軽運動室	乳幼児用の滑り台・ジャングルジム・ブランコなどの遊具をそろえ、「室内ゆうえんち」を開園します。広い会場で思いきり体を動かして遊びましょう。 囲男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529

LIGHT & ART FESTIVAL

DRAMATIC LEGACY + DINING

歴史遺産で発信するものがたり
~ひこね 梅あかりと食の祭典~
特別公演 3月18日(土) 18:00~20:00
梅あかりのもと、幻想的な雅楽の演奏などの音楽とともに特別な一夜。
同時開催・ヒコネ・ヒカリサイクル「光のオブジェデザイン」展示

日時

3月17日(金)~同19日(日)
3月24日(金)~同26日(日)

時間

17:30~20:00

場所

彦根城(金亀町)大手門梅林

問い合わせ先 近江ツーリズムボード ☎・FAX22-5580

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
ウイズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付 15:30)	囲男女共同参画センター 「ウイズ」 (福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウイズ相談室 専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



溝 ゆうちゃん (松原町)



八木 晴大ちゃん (小泉町)



竹ヶ原 志祐ちゃん (川瀬馬場町)



國友 紗菜ちゃん (鳥居本町)

離乳食教室

～1日2回食に進めましょう～
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 4月7日(金)
10:00～11:30

(受付9:45～10:00)

場所 くすのきセンター2階

対象 市内に住民登録のある7～8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、
栄養士が応じます。

日時 4月13日(木)・同27日(木)
9:30～11:00

場所 くすのきセンター1階

※栄養士に相談できる日は、
4月27日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

4月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認の
うえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、
ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00～14:00



健診名	実施日	対象
4か月児	18日(火)	平成28年 12月 1日～12月 15日生
	25日(火)	平成28年 12月 16日～12月 31日生
10か月児	12日(水)	平成28年 6月 1日～6月 15日生
	19日(水)	平成28年 6月 16日～6月 30日生
1歳6か月児	14日(金)	平成27年 9月 1日～9月 15日生
	21日(金)	平成27年 9月 16日～9月 30日生
2歳6か月児	13日(木)	平成26年 9月 1日～9月 15日生
	20日(木)	平成26年 9月 16日～9月 30日生
3歳6か月児	10日(月)	平成25年 9月 1日～9月 15日生
	17日(月)	平成25年 9月 16日～9月 30日生

※4か月児健診以外は、
個人通知はありませんので「すくすく手帳」
で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、
仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、
問診票に「ささやき声検査」の結果をご
記入ください。

※3歳6か月児健診で
は、検尿があります。
朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなど
に入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、
「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援し
ます。

日時 4月12日(水)
9:00～、10:00～、11:00～

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

●たばこへの依存度が分かる検査
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、保護
者同士が出会える場です。

日時 4月4日(火)
10:00～11:30
(受付9:45～10:00)

場所 困子どもセンター多目的室

対象 2～6か月児とその保護者

持ち物 バスタオル

※赤ちゃんサロンは4月から困
子どもセンターの事業になります。

問い合わせ先 困子どもセンター
☎28-3645、FAX28-3646

ごみの減量と資源化トピックス

活用してください 店頭回収

市内には、専用のボックスなどを
設置し、積極的に資源回収を行って
いる店舗があります。

店頭回収の利点

▶土曜日や日曜日でもお店が営業中
であれば、都合に合わせて資源物
を出すことができます。

▶一部の店舗では、資源物を持ち込
む量に応じて、お店で利用できる
ポイントなどに交換してもらえま
す。

▶ごみとして捨てていたものが身近
なところで資源として出せるので、
ごみの減量やリサイクルにつなが
ります。

問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-
6116、FAX27-0395

店舗名	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	食品トレイ			アルミ缶	スチール缶	ペットボトル
					白色	有色	透明			
アル・プラザ彦根				●	●	●				●
ザ・BIGエクストラ彦根店				●	●	●			●	●
ドラッグユタカ彦根店	●	●	●	●						
ドラッグユタカ彦根南店	●	●	●	●						
パロー彦根店				●	●	●				●
パロー南彦根店				●	●	●				●
ビバシティ平和堂	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
パリア サンパデック Pマート				●	●	●			●	●
フタバ彦根店	●	●	●	●	●	●			●	●
フレンドマート稲枝店	●	●	●	●	●	●			●	●
フレンドマート大藪店				●	●	●			●	●
フレンドマート彦根地蔵店	●	●	●	●	●	●			●	●
ベイシア彦根店				●	●	●		●		●
平和堂彦根銀座店				●	●	●			●	●
平和堂日夏店	●	●	●	●	●	●			●	●

店舗によって回収する資源物の名称が異なる場合があります。回収する資源物の
の詳細は、各店舗にお問い合わせください。



文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

7月23日(日) 14:00 グランドホール キエフ・バレエ～華麗なるクラシックバレエ・ハイライト～

ータラス・シェフチェンコ記念ウクライナ国立バレエ

150年の歴史を誇り、ポリショイ劇場、マリンスキー劇
場とともに旧ソ連三大劇場と称される「キエフ・バレエ」か
ら世界で活躍するダンサーが登場!

「白鳥の湖」「眠りの森の美女」「くるみ割り人形」などの名
作バレエの名場面を集めた贅沢なガラ公演*です。

*ガラ公演…各バレエ作品の見せ場の踊りや小品を集めた公演

指定 [3月19日(日) 9:00 予約開始]
一般 6,500円
高齢者・障害者・学生(4歳以上の未就学児含む) 6,200円
【発売中】友の会 6,000円

※3歳以下は入場いただけません。 ※託児サービスがあります。



▲白鳥の湖

▲眠りの森の美女

【各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話・インターネットのみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。
◎託児は、子ども(0～3歳)1人1,000円です。公演の10日前まで
にお申し込みください。

◎高齢者は65歳以上です。高齢者、障害者、学生のチケットは、ひ
こね市文化プラザチケットセンター窓口のみの販売になります。

ひこね市文化プラザ 友の会会員募集中! 詳しくは ☎26-8601へ
ひこね市文化プラザ サポーターズ(運営ボランティア) 募集中!

3月の休館日 21日(火)、27日(月)

思いやる気持ちが大切

家庭生活で相手がミスをしてしまい、きつく言ってしまった経験はありませんか？中には、「これだから頼めない！」「そんな言い方されたら、もうやらない！」と思った人もいないではないでしょうか。

市では、昨年6、7月に市民を対象とした男女共同参画に関する意識調査を行いました。その中で「男性が家庭生活で積極的に参加するために必要なことは？」という質問に対し、女性の回答は「男性自身が家事などの参加に抵抗感をなくすこと」が最も多かったのに対し、男性は「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」が最も多くなっていました。

これは、女性が「男性は家事をすることに抵抗感を持っている」と勝手に思い込んでいる一方で、男性は「家事をやらないといけないという意識はあっても、どうしていいかわからない」と思っているのではないのでしょうか。

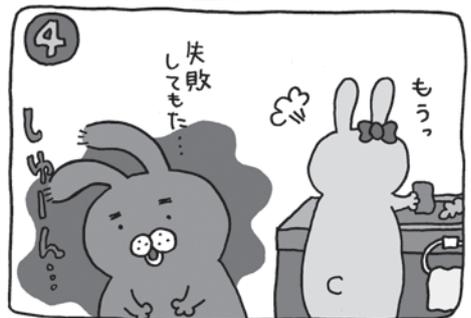
相手に「もっとこうしてほしい」という気持ちはひとまず置いて、まずは「やってくれてありがとう」を伝えることが、お互いのよりよいコミュニケーションにつながるのではないのでしょうか。

みんなで考えよう 男女共同参画

男女共同参画は、「男や女という理由だけでさまざまな制約や役割のある社会」から、「誰もが自由に能力を発揮し、輝ける社会」に変えていくことを目指す考え方です。まずは私たちの身近な地域や家庭、職場での男女共同参画について、考えてみませんか。

問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30-6113、
FAX24-8577

ウイ・ヒズーの 日常のさんかく その7



彦根城天守ブルーライトアップ



平成19年の国連総会で、毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」と制定されました。この日に合わせ、全国各地の代表的な建物などをブルー（青色）に照らし、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。

今年も彦根城天守が、ブルーライトアップに参加します。
問い合わせ先 世界自閉症啓発デー2017年滋賀県ブルーライトアップ実行委員会事務局 ☎ 090-4036-4510

4月2日は世界自閉症啓発デー（発達障害啓発週間4月2日～同8日）